

(予防)短期入所療養介護 重要事項説明書

1 介護老人保健施設 葵の園・越谷 概要

(1) 提供できるサービスの種類

介護予防短期入所療養介護施設サービスおよび付随するサービス

(2) 施設の名称および所在地等

施設名称	介護老人保健施設葵の園・越谷
所在地	埼玉県越谷市七左町六丁目100番地1
法人名	医療法人社団 葵 会
代表者名	理事長 新谷幸義
電話番号	048-960-2255
サービスの種類	介護予防短期入所療養介護サービス
介護保険事業者番号	1150880050

(3) 施設の職員体制

職 種	常 勤	非 常 勤	夜 間	兼 務	業 務 内 容 (例)
医 師	1	0.3			医学的管理
看護職員	12		1		医学的管理に基づく看護
介護職員	33	10.2	6		介護に関する全般
理学・作業療法士	5			0.5	リハビリテーション
支援相談員	2			2	利用者および扶養者との相談・指導等
薬 剤 師		0.5			調剤および薬学的管理
管理栄養士	1				栄養管理および食品の安全衛生管理
介護支援専門員	2			2	施設ケアプランの作成
事務職員	5				施設内の庶務・総務
その他					施設内の環境整備等

(4) 施設の設備の概要

定 員		125名		
居 室	多床室	10室	診察室	1室
	従来型個室	5室	機能訓練室	3室
	ユニット型個室	80室	静養室	1室
浴 室		一般浴室と特殊浴室があります。		

2 利用料金

①基本料金「地域区分別1単位の単価（6級地）10.27円」

- 施設サービス費（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です。）

多 床 室		従来型個室		ユニット型個室	
要介護度 1	8 5 3 円	要介護度 1	7 7 4 円	要介護度 1	8 5 9 円
要介護度 2	9 0 4 円	要介護度 2	8 2 3 円	要介護度 2	9 0 7 円
要介護度 3	9 7 0 円	要介護度 3	8 8 8 円	要介護度 3	9 7 4 円
要介護度 4	1, 0 2 4 円	要介護度 4	9 4 3 円	要介護度 4	1, 0 3 0 円
要介護度 5	1, 0 8 1 円	要介護度 5	9 9 8 円	要介護度 5	1, 0 8 5 円
要支援 1	6 3 0 円	要支援 1	5 9 5 円	要支援 1	6 4 1 円
要支援 2	7 9 5 円	要支援 2	7 4 6 円	要支援 2	8 1 1 円

※ 入所期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

各 加 算	1日あたりの料金
☑夜勤職員配置加算	2 5 円
☑個別リハビリテーション実施加算	2 4 7 円
□若年性認知症利用者受入加算	1 2 4 円
☑送迎加算（片道）※1	1 8 9 円
☑療養食加算	（1食につき） 9 円
☑緊急時治療管理	5 3 2 円
☑重度療養管理加算	1 2 4 円
☑口腔連携強化加算	5 2 円
☑総合医学管理加算	2 8 3 円
☑在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	5 3 円
☑サービス提供体制強化加算Ⅰ	2 3 円
☑サービス提供体制強化加算Ⅱ	1 9 円
☑サービス提供体制強化加算Ⅲ	7 円
☑介護職員等处遇改善加算（Ⅱ）	総単位数にサービス別の加算率（7.1%）を乗じたものを加算

※1. 当施設より、10km以内を送迎地域とします。10km以上につきましては、別途250円/片道
20km以上につきましては、別途300円/片道がかかります。

2 利用料金

①基本料金「地域区分別1単位の単価（6級地）10.27円」

- ・ 施設サービス費（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分（2割負担）

多 床 室		従来型個室		ユニット型個室	
要介護度 1	1,705円	要介護度 1	1,547円	要介護度 1	1,717円
要介護度 2	1,808円	要介護度 2	1,646円	要介護度 2	1,814円
要介護度 3	1,939円	要介護度 3	1,775円	要介護度 3	1,947円
要介護度 4	2,048円	要介護度 4	1,886円	要介護度 4	2,060円
要介護度 5	2,161円	要介護度 5	1,995円	要介護度 5	2,169円
要支援 1	1,259円	要支援 1	1,190円	要支援 1	1,282円
要支援 2	1,590円	要支援 2	1,492円	要支援 2	1,621円

※ 入所期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

各 加 算	1日あたりの料金
☑夜勤職員配置加算	5 0 円
☑個別リハビリテーション実施加算	4 9 3 円
□若年性認知症利用者受入加算	2 4 7 円
☑送迎加算（片道）※1	3 7 8 円
☑療養食加算	（1食につき） 1 7 円
☑緊急時治療管理	1,064円
☑重度療養管理加算	2 4 7 円
☑口腔連携強化加算	1 0 3 円
☑総合医学管理加算	5 6 5 円
☑在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	1 0 5 円

☑サービス提供体制強化加算Ⅰ	45円
☑サービス提供体制強化加算Ⅱ	37円
☑サービス提供体制強化加算Ⅲ	13円
☑介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	総単位数にサービス別の加算率（7.1％）を乗じたものを加算

※1. 当施設より、10km以内を送迎地域とします。10km以上につきましては、別途250円/片道
20km以上につきましては、別途300円/片道がかかります。

①基本料金「地域区分別1単位の単価（6級地）10,27円」

- ・施設サービス費（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分（3割負担）

多床室		従来型個室		ユニット型個室	
要介護度 1	2,558円	要介護度 1	2,320円	要介護度 1	2,576円
要介護度 2	2,712円	要介護度 2	2,468円	要介護度 2	2,721円
要介護度 3	2,909円	要介護度 3	2,662円	要介護度 3	2,921円
要介護度 4	3,072円	要介護度 4	2,829円	要介護度 4	3,090円
要介護度 5	3,242円	要介護度 5	2,992円	要介護度 5	3,254円
要支援 1	1,889円	要支援 1	1,784円	要支援 1	1,923円
要支援 2	2,385円	要支援 2	2,237円	要支援 2	2,431円

※ 入所期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

各加算	1日あたりの料金
☑夜勤職員配置加算	74円
☑個別リハビリテーション実施加算	740円
□若年性認知症利用者受入加算	247円
☑送迎加算（片道）※1	567円
☑療養食加算	（1食につき）25円
☑緊急時治療管理	1,596円
☑重度療養管理加算	370円
☑総合医学管理加算	848円
☑在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	105円
☑サービス提供体制強化加算Ⅰ	68円
☑サービス提供体制強化加算Ⅱ	56円
☑サービス提供体制強化加算Ⅲ	19円
☑介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	総単位数にサービス別の加算率（7.1％）を乗じたものを加算

※1. 当施設より、10km以内を送迎地域とします。10km以上につきましては、別途250円/片道
20km以上につきましては、別途300円/片道がかかります。

② 食費

- ・利用者負担の段階により以下の内容になります。

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護 1	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,360円/日	朝食 630円 昼食 776円 夕食 712円 おやつ103円
要介護 2					
要介護 3					
要介護 4					
要介護 5					
要支援 1	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,360円/日	朝食 630円 昼食 776円 夕食 712円 おやつ103円
要支援 2					

③ 居住費

- ・利用者負担の段階により以下の内容になります。

<多床室（4人室）>

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	0円/日	430円/日	430円/日		1,000円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					
要支援1					
要支援2					

<従来型個室>

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	550円/日		1,370円/日		3,000円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					
要支援1					
要支援2					

<ユニット型個室>

	第1段階	第2段階	第3段階②	第3段階②	第4段階
要介護1	880円/日		1,370円/日		3,000円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					
要支援1					
要支援2					

3 その他の料金

- ・日用品費 Aセット 825円 Bセット 605円 Cセット 420円
(ティッシュペーパー、バスタオル等の費用です。)
- ・教養娯楽費 1日あたり 83円
(レクリエーションやクラブ活動等に係る費用です。)
- ・理美容代 実費 (別紙理美容料金表をご参照ください。)
- ・健康管理料 実費 (インフルエンザ予防接種等に係る費用)
- ・洗濯込衣類リース (業者委託) 衣服リース 1日 1,650円 (税込)
(ご希望の方は別途「(株)伊賀屋」と契約を結んでいただきます)
- ・洗濯代 (業者委託) 業者洗濯 1品/110円 (税込)
(ご希望の方は別途「(株)伊賀屋」と契約を結んでいただきます)
- ・特別室料 1日あたり 2,200円税込

1101,1102,1103,1105,1106
2201,2202,2203,2205,2206,2207,2208,2210,2211,2212
2401,2402,2403,2405,2406,2407,2408,2410,2411,2412
2601,2602,2603,2605,2606,2607,2608,2610,2611,2612
2801,2802,2803,2805,2806,2807,2808,2810,2811,2812

- ・電気代 220円/1日 (利用者のみ)
- ・イヤホン代 440円/1個 (購入代金・利用者のみ)

○ 支払方法

毎月10日までに請求書を作成し、郵送いたします。支払いの方法は別途話し合いの上、双方合意した方法により、入金の確認後受領書を発行いたします。

4 入退所の手続

(1) 入所手続

まずは、お電話等でお申し込みください。居室に空きがあれば入所いただけます。

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) 退所手続

① 利用者のご都合で退所される場合

退所を希望する日の前日午後5時までにお申し出ください。

② 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）または要支援と認定された場合（この場合、所定の期間の経過を持って退所していただくことになります。）
- ・利用者がお亡くなりになった場合

③ その他

- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを正当な理由なく30日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが、事業者やサービス従業者または他の入所者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合。
- ・利用者が病院または診療所に入院した場合。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合。
なお、このいずれかの場合は、30日間の予告期間において文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。
- ・利用者のやむを得ない事由により契約終了後の施設利用があったときは、実費を請求します。

5 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ・利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。
- ・利用者が可能な限り居宅における生活への復帰が出来ることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、看護、医学的管理下における介護、必要な医療、機能訓練および日常生活上のお世話を行います。
- ・地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者および他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
男性介護職員の有無	○	
従業員への研修の実施	○	年1回以上実施しています
サービスマニュアルの作成	○	
身体的拘束	×	※身体保護のため緊急やむを得ない場合のみ、有

(3) 施設利用にあたっての留意事項

① 面会

平日：午前10時30分から午後6時まで

- ②外出・外泊
- ③飲酒・喫煙

- ④設備・備品の利用
- ⑤私物の持ち込み
- ⑥貴重品の持ち込み
- ⑦宗教活動
- ⑧ペットの持ち込み
- ⑨飲食物の持ち込み

土・祝日：午前10時30分から午後5時まで
 日曜：午前10時から午後5時まで
 面会簿へ記入してください。
 事前に届け出をしてください。
 飲酒は原則としてお断りいたします。
 喫煙は指定の場所にてお願いします。なお、施設内全館禁煙とさせていただきます。
 定められた場所で注意をもって正しく使用してください。
 品物によって制限させていただく場合があります。
 原則としてお断りいたします。
 お断りいたします。
 お断りいたします。
 医師、看護師にご相談ください。

6 緊急時の対応方法

利用者に容体の変化等があった場合は、医師により必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

7 非常災害対策

- ① 防火教育および基本訓練（消火・通報・避難） 年2回以上
 （うち1回は夜間を想定した訓練を行う）
- ② 利用者を含めた総合避難訓練 年1回以上
- ③ 非常災害設備の使用方法的徹底 随時

8 ワクチンの接種

集団感染防止の為、冬場に入所されている利用者にインフルエンザワクチンを接種いたします（有料）。

9 サービス内容に関する相談・苦情

- ① 当施設ご利用者相談・苦情担当
 担当 （事務長） 竹本 達也
 （連絡先） 電話：048-960-2255

② その他

当施設以外に、行政の相談・苦情窓口等でも受け付けています。
 埼玉県国保連合会介護保険課 電話：048-824-2568
 越谷市役所地域共生部介護福祉課 電話：048-963-9169
 048-963-9305

10 協力医療機関等

- ① 協力医療機関 医療法人社団 聖心会 十全病院
 住所：埼玉県越谷市赤山町5-10-18
 電話：048-964-7377
- ② 協力医療機関 医療法人社団 協友会 東川口病院
 住所：埼玉県川口市東川口2-10-8
 電話：048-295-1000
- ③ 協力医療機関 医療法人社団 康麗会 越谷誠和病院

住所：埼玉県越谷市谷中町 4-25-5
電話：048-966-2711

④ 協力歯科医院

あまり歯科医院
住所：埼玉県越谷南越谷1-13-10伊藤ビル2F
電話：048-989-1022

⑤ 協力歯科医院

テシマ歯科医院
住所：千葉県野田市尼崎 846-19
電話：04-7129-2020

1 1 当法人の概要

- | | |
|-------------|------------------|
| ①名称・法人種別 | 医療法人社団 葵会 |
| ②代表者役職・氏名 | 理事長 新谷 幸義 |
| ③本部所在地・電話番号 | 千葉県柏市小青田一丁目3番地12 |
| | 電話：04-7136-8008 |

年 月 日

介護老人保健施設入所にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

〔事業者〕

所在地 埼玉県越谷市七左町六丁目100番地1
名称 医療法人社団 葵会
介護老人保健施設 葵の園・越谷

説明者氏名

印